

平成19年度

下水道事業会計
アニュアル・レポート

大阪市建設局

目 次

はじめに

建設局長メッセージ	1
-----------------	---

第1 財務の状況

1 財務ハイライト	2
2 財務分析	5
(1) 経営成績	5
(2) 財政状態	6
3 経理の状況	7
(1) 財務諸表	8
(A) 貸借対照表	8
(B) 損益計算書	10
(C) キャッシュ・フロー計算書	11
(2) 重要な会計方針	12
(3) 注記事項	12
(A) 貸借対照表関係	12
(B) 損益計算書関係	13
(C) キャッシュ・フロー計算書関係	13
(D) リース取引関係	13
(E) 有価証券関係	13
(F) デリバティブ取引関係	13
(G) 関連当事者との取引関係	14
(H) 重要な後発事象	15
4 附属明細表	16
(1) 有形固定資産	16
(2) 無形固定資産	18
(3) 投資	18
(4) 引当金	18
(5) 企業債	20

第2 事業の状況

1	沿革	29
2	事業の内容	31
3	職員の状況	31
4	幹部の状況	32
5	社会的責任	33
6	業績等の概要	34
7	経営方針	35
8	事業等のリスク	42
9	経営上の重要な契約	42
10	研究開発活動	42

第3 設備の状況

1	設備投資等の概要	43
2	主要な設備の状況	43
3	設備の新設・除却等の計画	45

はじめに（建設局長メッセージ）



建設局長 田中 清剛

下水道は、快適な市民生活を支える都市の最も基本的な施設の一つであり、浸水からまちを守る、衛生的で快適な生活環境を支え川や海の水質を守る、といった従来からの役割に加え、近年は環境にやさしい循環型都市づくりを進めるためのインフラとしても注目されています。

大阪市は、明治27年に近代的水道事業に着手して以来、先駆的に下水道整備を行ってきており、昭和50年代には下水道普及率はほぼ100%となりました。しかしながら、市域の90%以上をポンプ排水に頼らなければならない地形のため、集中豪雨時には今なお浸水が発生していることや、迅速な普及を図るため雨水と汚水を同一の管で流す合流式下水道を採用した結果、雨の強さが一定水準を超えると雨水と共に汚れの一部が河川等に直接放流され、水質汚濁の原因のひとつとなっていること、更には、早くから事業を実施してきたため、施設の老朽化が進んでいるなど、多くの課題を抱えています。

一方、経営面におきましても、本市の厳しい財政状況や下水道の使用水量の減少に伴い事業収入が減少傾向にあるなか、これまでの積極的な投資による企業債償還金が高水準で推移するなど、今後とも厳しい状況が見込まれます。

これらの課題を着実に解決し、時代の要請に的確に対応していくため、事業の選択と集中をより一層強化し、スリムで効率的な執行体制を構築していくとともに、自律的な改革・改善の観点から、人材の育成や技術の伝承・発展を図っていくなど、限られた経営資源を最大限に活用してまいりたいと考えております。

最後に、安全で快適な市民生活を実現するよう鋭意努力してまいりますので、今後とも市民の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

第 1 財務の状況

大阪市下水道事業会計では、管渠・抽水所(ポンプ場)・処理場などの下水道施設の整備・維持管理や水質の管理・規制などに係る経理を行っています。

また、当会計では、事業の経営状況や財政状況を明確にするため、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）の財務規定を適用し、建設に係る経費と管理運営に係る経費の分離、発生主義の経理による期間損益計算の導入や複式簿記を採用しておりますが、本アニュアルレポートでは、より民間企業に準じた財務諸表とするために修正を加えております。

1 財務ハイライト

【主要な経営指標等の推移】

会 計 年 度		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
営 業 収 益	百万円	—	—	(43,689)	(46,268)	(45,785)
		43,304	44,340	43,689	46,268	45,785
営 業 損 益	百万円	—	—	(△20,433)	(△16,043)	(△14,229)
		△21,323	△21,909	△20,433	△15,958	△15,918
経 常 損 益	百万円	—	—	(3,567)	(3,967)	(6,015)
		3,420	3,952	4,819	3,941	4,175
当 期 純 損 益	百万円	—	—	(△20,716)	(4,119)	(6,518)
		3,456	3,988	4,906	4,093	4,678
前年度繰越利益剰余金/ 繰越欠損金(△)	百万円	—	—	(△638)	(△21,354)	(△17,235)
		△8,082	△4,626	△638	0	0
累 積 剰 余 (欠 損) 金 (未処分利益剰余(未処理欠損)金)	百万円	—	—	(△21,354)	(△17,235)	(△10,717)
		△4,626	△638	4,268	4,093	4,678
設 備 投 資 額	百万円	—	—	(41,311)	(31,499)	(32,467)
		56,639	46,595	41,311	31,499	32,467
期 末 総 資 産	百万円	—	—	(1,277,303)	(1,277,690)	(1,286,462)
		1,231,553	1,259,748	1,277,496	1,277,897	1,286,649
期 末 総 負 債	百万円	—	—	(662,199)	(641,825)	(626,293)
		29,214	39,468	37,406	33,561	36,389
純 資 産	百万円	—	—	(615,104)	(635,865)	(660,169)
		1,202,339	1,220,280	1,240,090	1,244,336	1,250,260

会 計 年 度		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	(31,484)	(28,713)	(38,101)
		—	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	(△23,644)	(△14,903)	(△23,933)
		—	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	(△8,038)	(△13,745)	(△14,239)
		—	—	—	—	—
現金及び現金 同等物の期末残高	百万円	—	—	(220)	(285)	(214)
		—	—	—	—	—
資金不足比率	%	—	—	—	—	—
職 員 数	人	2,123	2,083	2,068	1,996	1,885

- (注) 1 消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 キャッシュ・フローについては、平成 17 年度から作成しています。
3 職員数は、当局の下水道事業に従事する職員を記載しています。
4 () 書きは、民間企業に準じた形式による数値であり、次のような修正を加えています。
・借入資本金である企業債を負債として計上している。
・貸倒引当金及び退職給付引当金を計上している。
・外郭団体等に対する出捐金、出資金(株式)の評価をしている。
・減損会計を一定の条件下で適用する。
5 資金不足比率については、今年度から作成しておりますが、資金不足を生じていませんので『—』表示としております。

【修正の詳細について】

民間企業に準じた形式による財務諸表の作成あたりの主な修正点は、次のとおりです。

(1) 建設改良に要する企業債を負債として計上しています

地方公営企業法施行令(昭和 27 年政令第 403 号)では、建設又は改良に要する資金に充てるために発行した企業債については、借入資本金として区分することとされており、当会計(修正前の財務諸表)では、同政令に沿った会計処理を行っています。

ここでは、民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう当該企業債を負債として計上しています。

(2) 貸倒引当金及び退職給付引当金を計上しています

地方公営企業法施行規則(昭和 27 年総理府令第 73 号)では、勘定科目の区分として別表第 1 号に退職給与引当金及び修繕引当金が示されていますが、修正前の財務諸表では、当該引当金を計上していません。

このため、民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう貸倒引当金及び退職給付引当金を試算しています。

(3) 外郭団体等に対する出捐金、出資金の評価をしています

地方公営企業法施行規則では、固定資産の帳簿原価はその取得に要した価額又は出資した金額とされており、修正前の財務諸表では、同規則に沿った会計処理を行っています。

ここでは、民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう一定の基準に従い、その評価価額を試算しています。

(4) 減損会計を一定の条件下で適用しています

地方公営企業法施行規則では、固定資産の帳簿原価はその取得に要した価額又は出資した金額とされており、修正前の財務諸表では、同規則に沿った会計処理を行っています。

ここでは、民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう一定の基準に従い、未利用地についてその減損価額を試算しています。

2 財務分析

(1) 経営成績

今年度の営業収益は、下水道使用料の減少（前年度比 3 億 83 百万円減）などにより、前年度と比べ 4 億 83 百万円減少し、457 億 85 百万円となりました。営業費用は、減価償却費等が増（前年度比 4 億 83 百万円増）となる一方で人件費が減（前年度比 25 億 97 百万円減）となったことなどから 22 億 97 百万円減少し、600 億 14 百万円となりました。

営業外収益は、主に一般会計補助金の減少（前年度比 7 億 19 百万円減）などにより、前年度と比べ 7 億 39 百万円減少し、361 億 81 百万円となりました。営業外費用は、企業債の支払利息及び取扱諸費の減少（前年度比 8 億 77 百万円減）などにより、前年度と比べ 9 億 73 百万円減少し、159 億 37 百万円となりました。

特別利益は、固定資産売却益の増加により前年度と比べ 3 億 51 百万円増加し、5 億 3 百万円となりました。

これらの結果、平成 19 年度の営業損失は 142 億 29 百万円（前年度比 11.3%減）、経常利益は 60 億 15 百万円（前年度比 51.6%増）、当年度純利益は 65 億 18 百万円となりました。

また、当年度純利益に前年度からの繰越欠損金 172 億 35 百万円を合わせますと、当年度末における未処理欠損金は 107 億 17 百万円となりました。

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	差 引
		百万円	百万円	百万円
営 業 収 益		46,268	45,785	△483
	下 水 道 使 用 料	45,117	44,734	△383
	そ の 他	1,151	1,051	△100
営 業 費 用		62,311	60,014	△2,297
	人 件 費	18,054	15,457	△2,597
	経 費	17,045	16,862	△183
	減 価 償 却 費 等	27,212	27,695	483
営 業 損 益		△16,043	△14,229	1,814
営 業 外 収 益		36,920	36,181	△739
	一 般 会 計 補 助 金	36,328	35,609	△719
	そ の 他	592	572	△20
営 業 外 費 用		16,910	15,937	△973
	支払利息及び企業債取扱諸費	16,517	15,640	△877
	繰 延 勘 定 償 却 等	393	297	△96

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	差 引
	百万円	百万円	百万円
経 常 損 益	3,967	6,015	2,048
特 別 利 益	152	503	351
特 別 損 失	—	—	—
当 年 度 純 損 益	4,119	6,518	2,399
前 年 度 繰 越 欠 損 金	21,354	17,235	△4,119
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	17,235	10,717	△6,518

(2) 財政状態

イ 資産

資産合計は、1兆2,864億62百万円(前年度比87億72百万円増)となりました。

流動資産は、主に一般会計への短期貸付金の増加(前年度比60億60百万円増)となる一方で未収金が減少(前年度比29億60百万円減)したことなどから、前年度と比べ40億76百万円増加し、382億61百万円となりました。

固定資産は、主に建設改良工事に伴う構築物、機械及び装置などの有形固定資産の増加(前年度比46億97百万円増)により、前年度と比べ47億57百万円増加し、1兆2,478億73百万円となりました。

繰延勘定は、企業債発行差金の減少により、前年度と比べ61百万円減少し、3億28百万円となりました。

ロ 負債

負債合計は、6,262億93百万円(前年度比155億32百万円減)となりました。

流動負債は、工事代金等の未払金の増加(前年度比19億70百万円増)となる一方で1年以内に償還予定の企業債が減少(前年度比49億56百万円減)したことなどから、前年度と比べ30億27百万円減少し、419億70百万円となりました。

固定負債は、主に企業債の減少(前年度比107億29百万円減)により、前年度と比べ125億5百万円減少し、5,843億23百万円となりました。

ハ 資本

資本合計は、6,601億69百万円(前年度比243億4百万円増)となりました。

資本金は、自己資本金が前年度と比べ2億53百万円増加し、474億48百万円となりました。

資本剰余金は、国庫補助金(前年度比144億79百万円増)及び工事負担金(前年度比18億62百万円増)の増加などにより、前年度と比べ175億33百万円増加し、6,234億38百万円となりました。ここから欠損金107億17百万円を差し引いた剰余金は、前年度と比べ240億51百万円の増加となり、6,127億21百万円となりました。

ニ キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物は、前年度末と比べ 71 百万円減少し、2 億 14 百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは 381 億 1 百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは△239 億 33 百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは△142 億 39 百万円となりました。これは、営業活動により得た資金を利用して固定資産を取得するとともに、企業債の返済を行ったことを示しています。

3 経理の状況

下水道事業会計の財務諸表は、地方公営企業法に基づいて作成しています。

当アニュアル・レポート作成にあたっては、民間企業並みの会計情報の開示を目指し、退職給付引当金、貸倒引当金、減損会計及びキャッシュ・フロー計算書等を導入しており、その会計処理については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）に基づいています。

(1) 財務諸表

(A) 貸借対照表

区 分	注記 番号	平成18年度 (平成19年3月31日)		構成比 (%)	平成19年度 (平成20年3月31日)		構成比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
(資 産 の 部)							
I 流 動 資 産							
1 現金・預金			285			214	
2 未収金			9,914			6,954	
3 貯蔵品			73			61	
4 短期貸付金			19,090			25,150	
5 前払金			4,875			5,916	
6 その他流動資産			5			5	
7 貸倒引当金			△ 57			△ 39	
流動資産合計			34,185	2.7		38,261	3.0
II 固 定 資 産							
A 有形固定資産							
1 土地			93,298			93,809	
2 建物		100,913			101,671		
減価償却累計額		30,863	70,050		32,646	69,025	
3 構築物		1,033,304			1,048,115		
減価償却累計額		286,279	747,025		300,050	748,065	
4 機械及び装置		432,032			438,431		
減価償却累計額		185,476	246,556		195,414	243,017	
5 車輛運搬具		1,082			743		
減価償却累計額		630	452		442	301	
6 工具、器具及び備品		1,253			1,240		
減価償却累計額		733	520		767	473	
7 建設仮勘定			57,362			65,270	
計			1,215,263			1,219,960	
B 無形固定資産							
1 施設利用権			11,200			10,957	
2 地上権			161			134	
3 知的所有権			816			652	
4 建設仮勘定			8,222			8,548	
計			20,399			20,291	
C 投 資							
1 受益債権		7,161			7,329		
2 出資金		20			20		
3 その他投資		273			273		
計			7,454			7,622	
固定資産合計			1,243,116	97.2		1,247,873	96.9
III 繰 延 勘 定							
1 企業債発行差金		389			328		
繰延勘定合計			389	0.1		328	0.1
資 産 合 計			1,277,690	100.0		1,286,462	100.0

区 分	注記 番号	平成18年度 (平成19年3月31日)		構成比 (%)	平成19年度 (平成20年3月31日)		構成比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
(負 債 の 部)							
I 流 動 負 債							
1 1年以内償還予定企業債		20,917			15,961		
2 未払金		23,921			25,891		
3 前受金		151			109		
4 預り金		8			9		
流動負債合計			44,997	7.0		41,970	6.7
II 固 定 負 債							
1 企業債		572,072			561,343		
2 負担金		506			442		
3 退職給付引当金		24,250			22,538		
固定負債合計			596,828	93.0		584,323	93.3
負債合計			641,825	100.0		626,293	100.0
(資 本 の 部)							
I 資 本 金							
自己資本金		47,195			47,448		
資本金合計			47,195	7.4		47,448	7.2
II 剰余金 (欠損金)							
A 資本剰余金							
1 再評価積立金		5,383			5,383		
2 受贈財産評価額		15,967			15,967		
3 国庫補助金		473,291			487,770		
4 府補助金		9,565			9,563		
5 一般会計補助金		11,767			12,961		
6 工事負担金		89,932			91,794		
計			605,905			623,438	
B 利益剰余金							
1 当年度未処分利益剰余金		0			0		
計			0			0	
C 欠損金							
1 当年度未処理欠損金		17,235			10,717		
計			17,235			10,717	
剰余金 (欠損金) 合計			588,670	92.6		612,721	92.8
資本合計			635,865	100.0		660,169	100.0
負債資本合計			1,277,690			1,286,462	

(B) 損益計算書

区 分	注記 番号	平成18年度 (平成19年3月31日)		百分比 (%)	平成19年度 (平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
I 営 業 収 益	※1※2			100.0			100.0
(1) 下 水 道 使 用 料		45,117			44,734		
(2) 受 託 事 業 収 益		135			17		
(3) そ の 他 営 業 収 益		1,016	46,268		1,034	45,785	
II 営 業 費 用				134.7			131.1
(1) 管 渠 費		6,647			5,920		
(2) 抽 水 所 費		4,231			4,126		
(3) 処 理 場 費		15,385			15,186		
(4) 水 質 調 査 費		936			877		
(5) 受 託 事 業 費		135			16		
(6) 総 係 費		4,530			4,459		
(7) 減 価 償 却 費		26,944			27,416		
(8) 資 産 減 耗 費		377			559		
(9) 退 職 給 付 費 用		3,114			1,432		
(10) 貸 倒 引 当 金 繰 入		12	62,311	23	60,014		
営 業 利 益			△ 34.7		△ 14,229	△ 31.1	
III 営 業 外 収 益	※3			79.8			79.0
(1) 受取利息及び配当金		28			72		
(2) 土 地 物 件 収 益		112			124		
(3) 一 般 会 計 補 助 金		36,328			35,609		
(4) 国 庫 補 助 金		38			61		
(5) 雑 収 益		414	36,920	315	36,181		
IV 営 業 外 費 用				36.5			34.8
(1) 支払利息及び企業債 取 扱 諸 費		16,517			15,640		
(2) 繰 延 勘 定 償 却		65			65		
(3) 雑 支 出		328	16,910	232	15,937		
経 常 利 益				8.6		6,015	13.1
V 特 別 利 益			152	0.3		503	1.1
当 年 度 純 利 益			4,119	8.9		6,518	14.2
前 年 度 繰 越 欠 損 金			21,354			17,235	
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			17,235			10,717	

(注) 百分比は、営業収益を100とする比率です。

(C) キャッシュ・フロー計算書

区 分	平成18年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	平成19年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益 (△純損失)	4,119	6,518
過年度損益修正	△ 2	—
減価償却費	26,944	27,416
固定資産除却損	268	279
繰延勘定償却	65	65
会計基準変更時差異償却	—	—
退職給付引当金繰入額	73	1,432
受取利息	△ 28	△ 72
支払利息	16,421	15,640
固定資産の売却益	△ 152	△ 503
固定資産減損損失	—	—
出資金評価損	—	—
未収金の増加	△ 1,492	△ 545
未収金の減少	1,197	2,769
貸倒引当金繰入額	12	23
貯蔵品の増加 (△)・減少	△ 9	12
前払金の増加 (△)・減少	△ 385	146
未払金の増加	8,807	9,757
未払金の減少	△ 9,996	△ 8,954
前受金の増加・減少 (△)	△ 735	△ 315
預り金の増加・減少 (△)	△ 1	1
小 計	45,106	53,669
利息の受取額	28	72
利息の支払額	△ 16,421	△ 15,640
(営業活動によるキャッシュ・フロー)	28,713	38,101
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設改良費の支出	△ 31,416	△ 32,403
固定資産の売却収入	175	505
未収金の増加	△ 1,370	△ 633
未収金の減少	1,369	1,369
前払金の増加	△ 6,418	△ 8,419
前払金の減少	8,214	7,232
未払金の増加	15,517	16,704
未払金の減少	△ 19,155	△ 15,527
前受金の増加	663	437
前受金の減少	△ 432	△ 164
貸付けによる支出	△ 53,900	△ 85,850
貸付金回収による収入	57,300	79,790
その他投資増加 (△)・減少	△ 570	△ 168
固定負債の減少	△ 82	△ 3,250
国庫補助金収入	13,012	14,582
工事負担金収入	2,190	1,862
(投資活動によるキャッシュ・フロー)	△ 14,903	△ 23,933
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
企業債の発行	15,125	14,454
企業債の償還	△ 29,979	△ 29,886
企業債発行差金増加分	△ 44	△ 4
一般会計補助金収入	1,153	1,197
(財務活動によるキャッシュ・フロー)	△ 13,745	△ 14,239
IV 現金及び現金同等物増加額	65	△ 71
V 現金及び現金同等物期首残高	220	285
VI 現金及び現金同等物期末残高	285	214

(2) 重要な会計方針

項 目	平成 18 年 度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	平成 19 年 度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。	同 左
デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準並びに評価方法	該当事項はありません。	同 左
たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法に基づく原価法	同 左
固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法 (2) 無形固定資産 定額法	同 左 同 左
繰延資産の処理方法	企業債の発行に係る発行差金については、償還期間にわたり每期均等額を償却しております。	同 左
外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	該当事項はありません。	同 左
引当金計上基準	(1) 貸倒引当金の計上基準 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金の計上基準 簡便法により、期末自己都合要支給額をもって退職給付債務として算定したものを計上しております。	同 左 同 左
キャッシュフロー計算書における資金の範囲	資金の範囲は、別段預金であります。	同 左
消費税の会計処理	税抜方式によっています。	同 左

(3) 注記事項

(A) 貸借対照表関係

平成 18 年 度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年 度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
1 担保資産及び担保付債務 該当事項はありません。	同 左
2 偶発債務 該当事項はありません。	同 左

(B) 損益計算書関係

平成 18 年 度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年 度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)												
※1 営業費用の内訳は、次のとおりです。 <table border="1"> <tr><td>人 件 費</td><td>18,054 百万円</td></tr> <tr><td>経 費</td><td>17,045 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費等</td><td>27,212 百万円</td></tr> </table>	人 件 費	18,054 百万円	経 費	17,045 百万円	減価償却費等	27,212 百万円	※1 営業費用の内訳は、次のとおりです。 <table border="1"> <tr><td>人 件 費</td><td>15,457 百万円</td></tr> <tr><td>経 費</td><td>16,862 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費等</td><td>27,695 百万円</td></tr> </table>	人 件 費	15,457 百万円	経 費	16,862 百万円	減価償却費等	27,695 百万円
人 件 費	18,054 百万円												
経 費	17,045 百万円												
減価償却費等	27,212 百万円												
人 件 費	15,457 百万円												
経 費	16,862 百万円												
減価償却費等	27,695 百万円												
※2 研究開発費は該当事項はありません。	※2 同 左												
※3 特別利益は、固定資産売却益で、土地の譲渡によるものです。	※3 同 左												

(C) キャッシュ・フロー計算書関係

平成 18 年 度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年 度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成 19 年 3 月 31 日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
(貸借対照表) 現金及び預金勘定 285 百万円 (キャッシュ・フロー計算書) 現金及び現金同等物 285 百万円	(貸借対照表) 現金及び預金勘定 214 百万円 (キャッシュ・フロー計算書) 現金及び現金同等物 214 百万円

(D) リース取引関係

平成 18 年 度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年 度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引はありません。	同 左

(E) 有価証券関係

平成 18 年 度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年 度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
満期があるものまたは時価評価される有価証券は保有しておりません。	同 左

(F) デリバティブ取引関係

平成 18 年 度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年 度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
デリバティブ取引は行っておりません。	同 左

(G) 関連当事者との取引関係

【外郭団体等との取引】

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	基本金 (万円)	事業の内容	関係内容			取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					基本金へ の出捐額 (万円)	役員の 兼任等 (人)	事業上の 関係				
監 理 団 体	(財)大阪市 下水道技術 協会	大阪市 住之江 区	2,000	①下水道に 関する資料 の収集、研 究、調査、 普及宣伝	2,000	0	左記事業 内容に関 する業務 の委託等	左記委託 業務等	1,589	未払金	100
				②水質環境 保全のため の下水道等 に係る各種 調査等の業 務 ③下水道施 設、その他 関連施設の 維持管理等 に関する業 務 ④下水道用 地の管理及 び運営等に 関する業務 ⑤下水道の 計画、設計 、工事等に 関する業務 ⑥大阪市に おける環境 学習施設の 管理運営に 関する業務 ⑦道路及び 河川の管理 に関する業 務 ⑧その他協 会の目的を 達成するた めに必要な 事業						未収金	17

【一般会計との取引（一般会計からの繰出金等）】

属 性	取 引 の 内 容 (繰出項目)	取 引 金 額 (百万円)	科 目
一般会計	下水道事業会計繰出金（雨水負担金等）	35,609	下水道事業会計繰出金
	下水道事業会計補助金（特例償還金等）	1,244	下水道事業会計補助金

(H) 重要な後発事象

平成 18 年 度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年 度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	同 左

4 附属明細表

(1) 有形固定資産

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減 価 償 却 累	
					当年度増加額	当年度減少額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
土 地	93,298	529	18	93,809	—	—
事 務 所 用 地	355	0	0	355	—	—
施 設 用 地	92,799	527	15	93,311	—	—
そ の 他 用 地	144	2	3	143	—	—
建 物	100,913	796	38	101,671	1,793	10
事 務 所 用 建 物	2,616	0	35	2,581	57	9
施 設 用 建 物	98,111	796	3	98,904	1,732	1
そ の 他 建 物	186	0	0	186	4	0
構 築 物	1,033,304	14,935	124	1,048,115	13,846	74
排 水 設 備	815,610	14,501	124	829,987	10,580	74
処 理 設 備	166,566	416	0	166,982	2,527	0
抽 水 設 備	49,937	6	0	49,943	716	0
そ の 他 構 築 物	1,191	12	0	1,203	23	0
機 械 及 び 装 置	432,032	7,611	1,212	438,431	10,948	1,009
処 理 設 備	327,358	6,796	1,027	333,127	8,523	875
抽 水 設 備	92,995	790	185	93,600	2,066	134
その他機械設備	11,679	25	0	11,704	359	0
車 両 運 搬 具	1,082	1	340	743	47	235
工具、器具及び備品	1,253	30	43	1,240	65	32
建 設 仮 勘 定	57,362	31,858	23,950	65,270	—	—
管 渠	20,061	9,335	14,553	14,843	—	—
処 理 場	36,043	20,738	8,428	48,353	—	—
抽 水 所	1,258	1,721	905	2,074	—	—
そ の 他	0	64	64	0	—	—
合 計	1,719,244	55,760	25,725	1,749,279	26,699	1,360

計 額	年 度 末	備 考
累 計	償 却 未 済 高	
百万円	百万円	百万円 百万円
—	93,809	増 加 額 529 減 少 額 18
—	355	建設仮勘定から振替 513 売 却 2
—	93,311	科目の振替 2 科目の振替 2
—	143	受 贈 財 産 1 相 互 管 理 替 13
		相 互 管 理 替 13 雑 支 出 1
32,646	69,025	増 加 額 796 減 少 額 38
772	1,809	建設仮勘定から振替 796 除 却 38
31,754	67,150	
120	66	
300,050	748,065	増 加 額 14,935 減 少 額 124
233,609	596,378	建設仮勘定から振替 14,935 除 却 115
48,790	118,192	雑 支 出 9
17,221	32,722	
430	773	
195,414	243,017	増 加 額 7,611 減 少 額 1,212
141,782	191,345	建設仮勘定から振替 7,611 除 却 1,212
49,085	44,515	
4,547	7,157	
442	301	増 加 額 1 減 少 額 340
		建設仮勘定から振替 1 除 却 340
767	473	増 加 額 30 減 少 額 43
		建設仮勘定から振替 30 除 却 43
—	65,270	増 加 額 31,858 減 少 額 23,950
—	14,843	当年度執行額 31,858 土地へ振替 513
—	48,353	建物へ振替 796
—	2,074	構築物へ振替 14,935
—	0	機械及び装置へ振替 7,611
		車両運搬具へ振替 1
		工具、器具及び備品へ振替 30
		負担金へ振替 64
529,319	1,219,960	

(2) 無形固定資産

資 産 の 種 類	年 度 当 初 現 在 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額
	百万円	百万円	百万円
施 設 利 用 権	11,200	283	0
地 上 権	161	0	0
知 的 所 有 権	816	0	0
建 設 仮 勘 定	8,222	609	283
合 計	20,399	892	283

(3) 投資

資 産 の 種 類	年 度 当 初 現 在 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額
	百万円	百万円	百万円
受 益 債 権	7,161	508	340
出 資 金	20	0	0
そ の 他 投 資	273	0	0
合 計	7,454	508	340

(4) 引当金

区 分	年 度 当 初 現 在 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額
	百万円	百万円	百万円
退 職 給 付 引 当 金	24,250	1,432	3,145
貸 倒 引 当 金	57	23	41
合 計	24,307	1,455	3,186

当 年 度 減 価 償 却 高	年 度 末 現 在 高	備 考
百万円 526	百万円 10,957	増 加 額 283 建設仮勘定から 振 替 283
27	134	
164	652	
—	8,548	増 加 額 609 減 少 額 283 当年度執行額 609 施設利用権へ振替 283
717	20,291	

年 度 末 現 在 高	備 考
百万円 7,329	増 加 額 508 減 少 額 340 共同処理事業に伴う 他都市の起債発行額 508 共同処理事業に伴う 他都市の起債償還額 340
20	
273	
7,622	

年 度 末 現 在 高	備 考
百万円 22,537	
39	
22,576	

(5) 企業債

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	未 償 還 残 高	発 行 価 額	利 率	償 還 終 期	備 考
	昭和年月日	百万円	百万円	円	%	平成年度	
(1) 証 券 発 行 債		195,126	172,457				
昭 和 59 年 度 フ 号 債	60. 3. 20	300	27	100.00	6.6	21	
昭 和 60 年 度 タ 号	61. 3. 20	300	41	〃	6.2	22	
昭 和 61 年 度 ソ 号	62. 3. 27	300	55	〃	5.2	23	
昭 和 62 年 度 ヨ 号	63. 3. 22	300	68	〃	5.0	24	
昭 和 63 年 度 ヨ 号	平成 元. 3. 20	300	82	〃	4.85	25	
平 成 元 年 度 リ 号	2. 3. 20	300	95	〃	6.2	26	
平 成 2 年 度 フ 号	3. 3. 20	300	109	〃	6.4	27	
平 成 3 年 度 ル 号	4. 3. 23	500	205	〃	5.5	28	
平 成 4 年 度 ワ 号	5. 3. 22	500	227	〃	4.4	29	
平 成 5 年 度 ワ 号	6. 3. 30	500	250	〃	4.1	30	
平 成 6 年 度 第 13 回	7. 3. 30	500	273	〃	4.55	31	
平 成 7 年 度 第 10 回	8. 3. 21	500	296	〃	3.15	32	
平 成 8 年 度 第 9 回	9. 3. 21	500	318	〃	2.7	33	
平 成 9 年 度 第 1 回 公 募 公 債	9. 4. 17	320	0	99.40	2.4	19	
〃 第 2 回	9. 7. 24	5,000	0	〃	2.6	〃	{ 償還高のうち2,900百万円は 19年度第5回公募公債に借替
〃 第 4 回	9. 10. 16	330	0	〃	2.2	〃	
〃 第 4 回	〃	580	0	〃	〃	〃	
〃 第 4 回	〃	10,000	0	〃	〃	〃	{ 償還高のうち160百万円は 19年度第9回公募公債に借替 償還高のうち5,800百万円は 19年度第9回公募公債に借替
公 〃 第 10 回 債	10. 3. 20	500	341	100.00	2.1	34	
公 〃 第 11 回	10. 3. 27	2,817	0	99.65	2.0	19	
平 成 10 年 度 第 3 回 公 募 公 債	10. 7. 30	5,000	5,000	100.00	1.8	20	
〃 第 5 回	10. 10. 22	10,000	10,000	〃	1.4	〃	
〃 第 5 回	〃	160	160	〃	〃	〃	
公 〃 第 11 回 債	11. 3. 23	500	364	〃	2.1	35	
平 成 11 年 度 第 2 回 公 募 公 債	11. 7. 22	10,000	10,000	99.65	1.8	21	
〃 第 4 回	11. 10. 20	5,000	5,000	99.90	〃	〃	
〃 第 4 回	〃	140	140	〃	〃	〃	
平 成 11 年 度 第 9 回 公 債	12. 3. 21	500	386	100.00	1.9	36	
平 成 12 年 度 第 2 回 公 募 公 債	12. 7. 27	10,000	10,000	100.00	1.8	22	
〃 第 5 回	12. 10. 19	5,000	5,000	99.35	1.9	〃	
公 〃 第 6 回 債	12. 12. 14	160	160	99.90	1.8	〃	

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	未 償 還 残 高	発 行 価 額	利 率	償 還 終 期	備 考
	平成年月日	百万円	百万円	円	%	平成年度	
平成12年度第11回 公 債	13. 3. 21	500	409	100.00	1.5	37	
平成13年度第2回 公 募 公 債	13. 7. 12	10,000	10,000	99.40	1.2	23	
〃 〃 第5回	13. 10. 18	5,000	5,000	99.42	1.4	〃	
〃 〃 第5回	〃	750	750	〃	〃	〃	
〃 〃 第10回	14. 3. 20	500	432	100.00	2.0	38	
〃 〃 第11回	14. 3. 22	23	23	99.60	1.5	23	
平成14年度第3回 公 募 公 債	14. 7. 18	10,000	10,000	99.54	1.3	24	
〃 〃 第6回	14. 10. 17	5,000	5,000	99.97	〃	〃	
〃 〃 第6回	〃	1,100	1,100	〃	〃	〃	
平成15年度第2回 〃 〃	15. 8. 28	10,000	10,000	99.37	0.9	25	
〃 〃 第5回	15. 10. 18	5,000	5,000	99.20	1.4	〃	
〃 〃 第5回	〃	640	640	〃	〃	〃	
〃 〃 第5回	〃	400	400	〃	〃	〃	
〃 〃 第5回	〃	3,480	3,480	〃	〃	〃	
第13回共同発行 市 場 公 募 債	16. 4. 23	480	480	99.55	1.5	〃	
平成16年度第2回 公 募 公 債	16. 7. 29	10,000	10,000	99.65	1.8	26	
〃 〃 第2回	〃	5,800	5,800	〃	〃	〃	
〃 〃 第5回	16. 10. 28	560	560	99.70	1.6	〃	
〃 〃 第11回	17. 3. 24	5,000	5,000	99.90	0.7	21	
第25回共同発行 市 場 公 募 債	17. 4. 25	240	240	99.75	1.4	27	
第25回 〃	〃	400	400	〃	〃	〃	
平成17年度第3回 公 募 公 債	17. 7. 28	10,000	10,000	99.90	1.3	〃	
〃 〃 第8回	17. 10. 27	100	100	〃	1.6	〃	
〃 〃 第8回	〃	300	300	〃	〃	〃	
〃 〃 第8回	〃	5,800	5,800	〃	〃	〃	
〃 〃 第12回	18. 3. 23	625	625	99.70	1.1	22	
第43回共同発行 市 場 公 募 債	18. 10. 25	320	320	99.35	1.8	28	
第43回 〃	〃	320	320	〃	〃	〃	
第43回 〃	〃	150	150	〃	〃	〃	
第43回 〃	〃	1,812	1,812	〃	〃	〃	
平成18年度第6回 公 募 公 債	18. 10. 26	10,000	10,000	99.46	2.0	〃	
第44回共同発行 市 場 公 募 債	18. 11. 24	3,988	3,988	99.30	1.8	〃	
平成19年度第5回 公 募 公 債	19. 7. 19	2,900	2,900	99.99	1.99	29	{ 9年度第2回公募公債の借替債
〃 〃 第7回	19. 9. 20	6,871	6,871	100.00	1.82	〃	
〃 〃 第9回	19. 11. 20	5,800	5,800	99.93	1.73	〃	{ 9年度第4回公募公債の借替債
〃 〃 第9回	〃	160	160	〃	〃	〃	

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	未 償 還 残 高	発 行 額 価 額	利 率	償 還 終 期	備 考
	昭和年月日	百万円	百万円	円	%	平成年度	
(2) 財 務 省 借 入 金		225,017	119,246				
第 904 回 財務省 財政融資資金借入金	53. 3. 24	4,073	0		6.5	19	
第 907 回 "	53. 5. 31	914	0		6.05	"	
第 948 回 "	54. 3. 24	2,508	174		"	20	
第 948 回 "	"	628	44		"	"	
第 954 回 "	"	2,965	221		"	"	
第 959 回 "	"	8	1		"	"	
第 996 回 "	55. 3. 25	3,968	0		7.15	19	償還高のうち592百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1019 回 "	"	3,416	0		"	"	償還高のうち509百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1044 回 "	56. 1. 31	170	0		8.0	"	償還高のうち33百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1068 回 "	56. 3. 25	4,581	0		"	"	償還高のうち1,061百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1069 回 "	"	1,850	0		"	"	償還高のうち451百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1111 回 "	57. 3. 25	5,547	0		7.3	"	償還高のうち1,565百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1112 回 "	"	1,517	0		"	"	償還高のうち453百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1156 回 "	58. 5. 31	4,600	0		"	"	償還高のうち1,568百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1156 回 "	"	3,092	0		"	"	償還高のうち1,054百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1157 回 "	"	340	0		"	"	償還高のうち122百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1182 回 "	59. 3. 26	4,818	0		7.1	"	償還高のうち1,889百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1183 回 "	"	654	0		"	"	償還高のうち270百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1227 回 "	60. 3. 25	8,103	0		"	"	償還高のうち3,589百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1228 回 "	"	377	0		"	"	償還高のうち176百万円は 19年度第14回公債に借替
第 1260 回 "	61. 3. 25	30	14		6.3	27	
第 1261 回 "	"	7,507	3,498		"	"	
第 1262 回 "	"	1,543	766		"	"	
第 1316 回 "	62. 3. 25	48	23		5.2	28	
第 1317 回 "	62. 3. 25	9,019	4,247		5.2	28	
第 1318 回 "	"	1,106	566		"	"	
第 1361 回 "	63. 3. 25	73	37		5.0	29	
第 1364 回 "	63. 5. 26	10,414	5,222		4.8	"	
第 1364 回 "	"	332	166		"	"	
第 1371 回 "	"	345	188		"	"	

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	未 償 還 残 高	発 行 額 価 額	利 率	償 還 終 期	備 考
第 1415 回 財務省 財政融資資金借入金	平成年月日 元. 3. 27	百万円 9,648	百万円 5,184	円	% 4.85	平成年度 30	
第 1416 回 "	"	94	50		"	"	
第 1456 回 "	2. 3. 26	5,541	3,427		6.2	31	
第 1457 回 "	"	49	33		"	"	
第 1458 回 "	"	107	66		"	"	
第 1499 回 "	3. 3. 25	5,009	3,349		6.6	32	
第 1500 回 "	"	113	75		"	"	
第 1529 回 "	4. 3. 25	5,646	4,047		5.5	33	
第 1530 回 "	"	109	78		"	"	
第 1572 回 "	5. 3. 25	16,716	12,085		4.4	34	
第 1573 回 "	"	154	111		"	"	
第 1621 回 "	6. 3. 23	8,627	6,369		3.65	35	
第 1622 回 "	"	140	103		"	"	
第 1669 回 "	7. 3. 27	423	336		4.65	36	
第 1684 回 "	"	112	89		"	"	
第 1709 回 "	8. 3. 14	4,364	3,463		3.15	37	
第 1743 回 "	8. 3. 25	111	89		3.4	"	
第 1775 回 "	9. 3. 25	3,633	2,976		2.8	38	
第 1793 回 "	"	82	67		"	"	
第 1824 回 "	10. 3. 25	5,258	4,414		2.1	39	
第 1825 回 "	"	2,852	0		"	19	
第 1839 回 "	"	140	117		"	39	
第 1880 回 "	11. 3. 25	8,033	7,012		"	40	
第 1881 回 "	"	2,455	330		"	20	
第 1887 回 "	"	170	148		"	40	
第 1930 回 "	12. 3. 27	12,645	11,438		2.0	41	
第 1931 回 "	"	5,337	1,415		"	21	
第 1945 回 "	"	119	108		"	41	
第 1989 回 "	13. 3. 26	7,224	6,746		1.6	42	
第 1990 回 "	"	935	874		"	"	
第 1991 回 "	"	4,246	1,656		"	22	
第 2003 回 "	"	122	114		"	42	
第 2029 回 "	14. 3. 25	5,080	4,926		2.2	43	
第 2030 回 "	"	282	273		"	"	
第 2031 回 "	"	4,864	2,485		1.1	23	
第 2051 回 "	"	179	174		2.2	43	
第 2072 回 "	15. 3. 25	4,150	4,150		1.2	44	
第 2080 回 "	"	109	109		"	"	
第 2101 回 "	16. 3. 25	2,283	2,283		2.0	45	

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	未 償 還 残 高	発 行 額 価 額	利 率	償 還 終 期	備 考
	平成年月日	百万円	百万円	円	%	平成年度	
第 2118 回 財務省 財政融資資金借入金	16. 3. 25	125	125		2. 0	45	
第 2134 回 "	17. 3. 25	3, 086	3, 086		2. 1	46	
第 2135 回 "	"	1, 118	1, 118		2. 1	46	
第 2149 回 "	"	128	128		"	"	
第 2160 回 "	18. 3. 27	2, 600	2, 600		"	47	
第 2170 回 "	"	171	171		"	"	
第 2183 回 "	19. 3. 26	3, 017	3, 017		"	48	
第 2197 回 "	"	103	103		"	"	
第 2206 回 "	20. 3. 25	2, 825	2, 825		"	49	{ 発行総額のうち2,210百万円は 19年度新規債 615百万円は18年度発行済
第 2219 回 "	"	137	137		"	"	
(3) 独 立 行 政 法 人 郵便貯金・簡易生命 保険管理機構借入金	昭和	130, 013	110, 818				
第 307 回 簡易生命 保 険 資 産 借 入 金	62. 3. 31	451	213		5. 2	28	
第 330 回 "	63. 5. 31	1, 913	952		4. 8	29	
第 343 回 "	平成 元. 3. 31	561	306		4. 85	30	
第 363 回 "	2. 3. 30	3, 665	2, 243		6. 2	31	
第 383 回 "	3. 3. 29	4, 511	2, 941		6. 6	32	
第 393 回 "	4. 3. 31	5, 674	4, 067		5. 5	33	
第 407 回 "	5. 3. 31	5, 070	3, 666		4. 4	34	
第 423 回 "	6. 3. 23	12, 289	8, 861		3. 65	35	
第 443 回 "	8. 3. 29	8, 448	6, 611		3. 4	37	
第 455 回 "	9. 3. 31	11, 003	9, 013		2. 8	38	
第 467 回 "	10. 3. 31	7, 604	6, 383		2. 1	39	
第 483 回 "	11. 3. 31	7, 489	6, 537		"	40	
第 483 回 "	"	897	783		"	"	
第 492 回 "	12. 3. 31	9, 460	8, 557		2. 0	41	
第 505 回 "	13. 3. 30	10, 272	9, 419		1. 6	42	
第 521 回 "	14. 3. 29	9, 597	9, 157		2. 2	43	
第 532 回 "	15. 3. 31	8, 627	8, 627		1. 2	44	
第 547 回 "	16. 3. 31	10, 922	10, 922		2. 0	45	
第 559 回 "	17. 3. 31	5, 047	5, 047		2. 1	46	
第 575 回 "	18. 3. 31	2, 273	2, 273		"	47	
第 576 回 "	19. 3. 29	2, 149	2, 149		"	48	
第 578 回 "	20. 3. 31	2, 091	2, 091		"	49	{ 発行総額のうち1,636百万円は 19年度新規債 455百万円は18年度発行済
(4) 公 営 企 業 金 融 公 庫 借 入 金	昭和	205, 333	131, 997				
昭 和 54 年 度 第 20 回 公 営 企 業 金 融 公 庫 借 入 金	55. 3. 28	421	0		7. 25	19	

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	未 償 還 残 高	発 行 額 価 額	利 率	償 還 終 期	備 考
	昭和年月日	百万円	百万円	円	%	平成年度	
昭 和 54 年 度 第 21 回 公 営 企 業 金 融 公 庫 借 入 金	55. 3. 28	42	0		7.25	19	
昭 和 55 年 度 第 15 回 "	56. 3. 30	42	0		8.1	"	
" 第 16 回 "	"	2,779	0		"	"	償還高のうち31百万円は 19年度第14回公債に借替
昭 和 56 年 度 第 6 回 "	57. 3. 29	5,181	0		7.4	"	償還高のうち806百万円は 19年度第14回公債に借替
" 第 7 回 "	"	50	0		7.4	"	償還高のうち7百万円は 19年度第14回公債に借替
昭 和 57 年 度 第 9 回 "	58. 3. 28	6,703	0		"	"	償還高のうち430百万円は 19年度第14回公債に借替
" 第 10 回 "	"	72	0		"	"	償還高のうち16百万円は 19年度第14回公債に借替
昭 和 58 年 度 第 8 回 "	59. 3. 29	7,874	0		7.2	"	償還高のうち2,251百万円は 19年度第14回公債に借替
" 第 9 回 "	"	31	0		"	"	償還高のうち8百万円は 19年度第14回公債に借替
昭 和 59 年 度 第 4 回 "	60. 3. 29	5,355	0		"	"	償還高のうち1,850百万円は 19年度第14回公債に借替
" 第 5 回 "	"	63	0		"	"	償還高のうち21百万円は 19年度第14回公債に借替
昭 和 60 年 度 第 7 回 "	61. 3. 28	7,046	2,676		6.4	25	
" 第 8 回 "	"	57	22		"	"	
昭 和 61 年 度 第 10 回 "	62. 3. 30	6,866	2,780		5.4	26	
" 第 11 回 "	"	58	23		"	"	
昭 和 62 年 度 第 11 回 "	63. 3. 30	7,797	3,449		5.1	27	
" 第 12 回 "	"	62	27		"	"	
昭 和 63 年 度 第 10 回 "	元. 3. 30	6,978	3,332		4.95	28	
" 第 11 回 "	"	64	31		"	"	
平 成 元 年 度 第 13 回 "	2. 2. 20	2,915	1,515		5.5	29	
" 第 18 回 "	2. 3. 29	3,295	1,874		6.3	"	
" 第 19 回 "	"	65	36		"	"	
平 成 2 年 度 第 18 回 "	3. 3. 28	5,007	3,066		6.7	30	
" 第 19 回 "	"	31	19		"	"	
平 成 3 年 度 第 5 回 "	4. 3. 26	5,856	3,953		5.65	31	
" 第 6 回 "	"	34	23		"	"	
平 成 4 年 度 第 16 回 "	5. 3. 30	10,148	6,958		4.5	32	
" 第 17 回 "	"	46	32		"	"	
平 成 5 年 度 第 27 回 "	6. 3. 23	13,502	9,531		3.75	33	
" 第 28 回 "	"	60	42		"	"	
平 成 6 年 度 第 11 回 "	7. 3. 30	337	258		4.75	34	
平 成 6 年 度 第 28 回 "	"	5,404	4,137		4.75	34	
" 第 29 回 "	"	51	39		"	"	
平 成 7 年 度 第 24 回 "	8. 3. 22	67	52		3.25	35	

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	未 償 還 残 高	発 行 額 価 額	利 率	償 還 終 期	備 考
	平成年月日	百万円	百万円	円	%	平成年度	
平成7年度第25回 公営企業金融公庫 借入金	8. 3. 22	18,449	14,199		3.25	35	
平成8年度第3回	9. 2. 28	3,327	2,605		3.0	36	
〃 第10回	9. 3. 28	9,756	7,797		2.9	〃	
〃 第11回	〃	1,550	1,237		2.85	〃	
〃 第12回	〃	54	43		2.9	〃	
平成9年度第14回	10. 3. 30	6,738	5,547		2.2	37	
〃 第15回	〃	1,810	1,488		2.15	〃	
〃 第16回	〃	71	58		2.2	〃	
平成10年度第11回	11. 3. 30	3,225	2,769		2.1	38	
〃 第12回	〃	4,947	4,248		〃	〃	
〃 第13回	〃	88	76		〃	〃	
平成11年度第5回	12. 3. 30	3,404	3,043		2.0	39	
〃 第12回	〃	543	485		〃	〃	
〃 第13回	〃	6,127	5,478		〃	〃	
〃 第14回	〃	61	55		〃	〃	
平成12年度第6回	13. 3. 29	2,152	1,996		1.7	40	
〃 第15回	〃	1,015	942		〃	〃	
〃 第16回	〃	3,564	3,305		1.65	〃	
〃 第17回	〃	59	55		1.7	〃	
平成13年度第6回	14. 3. 28	2,616	2,528		2.2	41	
〃 第16回	〃	200	193		〃	〃	
〃 第17回	〃	4,202	4,060		〃	〃	
〃 第18回	〃	87	84		〃	〃	
平成14年度第11回	15. 3. 28	563	563		1.2	42	
〃 第12回	〃	1,951	1,951		〃	〃	
〃 第30回	〃	1,125	1,125		〃	〃	
〃 第31回	〃	1,486	1,486		〃	〃	
〃 第32回	〃	117	117		〃	〃	
平成15年度第11回	16. 3. 30	400	400		1.9	43	
〃 第25回	〃	317	317		〃	〃	
〃 第26回	〃	6,793	6,793		〃	〃	
〃 第27回	〃	147	147		〃	〃	
平成16年度第9回	17. 3. 30	618	618		2.1	44	
〃 第28回	〃	3,445	3,445		〃	〃	
〃 第29回	〃	152	152		〃	〃	
平成17年度第3回	17. 8. 30	746	307		2.0	21	
〃 第4回	〃	10	4		〃	〃	
〃 第11回	18. 3. 30	481	481		〃	45	

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	未 償 還 残 高	発 行 額 価 額	利 率	償 還 終 期	備 考
平成17年度第15回 公営企業金融公庫 借入金	平成年月日 18. 3. 30	百万円 101	百万円 101	円	% 2.0	平成年度 45	
〃 〃 第16回	〃	2,380	2,380		〃	〃	
〃 〃 第17回	〃	173	173		〃	〃	
平成18年度第5回	18. 7. 28	1,693	1,040		2.45	22	
〃 〃 第10回	19. 3. 29	65	65		2.15	46	
〃 〃 第11回	〃	577	577		2.1	〃	
〃 〃 第26回	〃	547	547		2.15	〃	
〃 〃 第27回	〃	175	175		2.1	〃	
〃 〃 第28回	〃	120	120		2.15	〃	
平成19年度第5回	20. 3. 28	866	866		2.1	47	19年度新規債
〃 〃 第6回	〃	1,732	1,732		2.05	〃	〃
〃 〃 第12回	〃	149	149		2.1	〃	〃
(5) そ の 他 借 入 金		42,786	42,786				
平成14年度第12回 公債	平成 15. 3. 25	715	715		0.763	24	
平成15年度第8回	15. 12. 26	160	160		1.289	25	
〃 〃 第8回	〃	4	4		〃	〃	
〃 〃 第11回	16. 3. 31	2,374	2,374		1.3435	〃	
平成16年度第10回	17. 3. 18	4,762	4,762		1.2895	26	
〃 〃 第10回	〃	419	419		〃	〃	
平成17年度第9回	17. 12. 16	1,369	1,369		1.517	27	
〃 〃 第9回	〃	24	24		〃	〃	
〃 〃 第14回	18. 3. 28	33	33		1.9525	〃	
平成18年度第15回	19. 3. 22	1,573	1,573		1.79625	28	
平成19年度第12回	20. 3. 14	1,633	1,633		1.39167	29	{ 9年度第11回公債の借替債
〃 〃 第14回	20. 3. 19	592	592		1.087	21	{ 第996回財務省財政融資資金 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	509	509		〃	〃	{ 第1019回財務省財政融資資金 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	33	33		〃	22	{ 第1044回財務省財政融資資金 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	1,061	1,061		1.087	22	{ 第1068回財務省財政融資資金 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	451	451		〃	〃	{ 第1069回財務省財政融資資金 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	1,565	1,565		〃	23	{ 第1111回財務省財政融資資金 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	453	453		〃	〃	{ 第1112回財務省財政融資資金 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	2,622	2,622		〃	24	{ 第1156回財務省財政融資資金 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	122	122		〃	〃	{ 第1157回財務省財政融資資金 借入金の借替債

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	未 償 還 残 高	発 行 価 額	利 率	償 還 終 期	備 考
平成19年度第14回 公 債	平成年月日 20. 3. 19	百万円 1,889	百万円 1,889	円	% 1.087	平成年度 25	第1182回財務省財政融資資金 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	270	270	〃	〃	〃	第1183回財務省財政融資資金 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	3,589	3,589	〃	〃	26	第1227回財務省財政融資資金 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	176	176	〃	〃	〃	第1228回財務省財政融資資金 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	31	31	〃	〃	20	55年度第16回公営企業金融公庫 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	806	806	〃	〃	21	56年度第6回公営企業金融公庫 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	7	7	〃	〃	〃	56年度第7回公営企業金融公庫 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	430	430	〃	〃	22	57年度第9回公営企業金融公庫 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	16	16	〃	〃	〃	57年度第10回公営企業金融公庫 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	2,251	2,251	〃	〃	23	58年度第8回公営企業金融公庫 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	8	8	〃	〃	〃	58年度第9回公営企業金融公庫 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	1,850	1,850	〃	〃	24	59年度第4回公営企業金融公庫 借入金の借替債
〃 〃 第14回	〃	21	21	〃	〃	〃	59年度第5回公営企業金融公庫 借入金の借替債
平成16年度第7回 公 債	16. 12. 22	4,281	4,281	100.00	1.215	26	資本費平準化債
平成17年度第12回 公 募 公 債	18. 3. 23	4,375	4,375	99.70	1.1	22	資本費平準化債
平成18年度第16回 公 債	19. 3. 22	1,459	1,459	100.00	2.083	38	資本費平準化債
平成19年度第7回 公 募 公 債	19. 9. 20	853	853	〃	1.82	29	資本費平準化債 (19年度新規債)
計		798,275	577,304				

注 1 流動負債（1年以内償還予定企業債）に区分される企業債（15,961百万円）は、償還終期が平成20年度の企業債となっており、これを除いた企業債（561,343百万円）については、固定負債（企業債）に区分しています。

2 固定負債（企業債）に区分される企業債のうち、備考欄に資本費平準化債と記した企業債（10,968百万円）については、民間企業に準じた財務諸表に修正する前の財務諸表においても負債勘定に区分される企業債になります。

第2 事業の状況

1 沿革

大阪市は、上町台地などを除き、淀川・大和川等の土砂の流入によってできたデルタ地帯であり、土地が平坦で河川の流速が遅く、汚水・雨水の排除の問題は古くからの懸案となっていました。

近世に入り、豊臣秀吉の大坂城築城に伴う町割の際に築造された「背割（太閤）下水」は、市中の汚水・雨水を集め東西の横堀川に排水する下水溝で、江戸時代に入ってから増・改築がなされ、約 400 年後の現在でも中央区などで使用されており、大阪市の下水道の原型となったものです。

大阪市の近代的下水道事業は、コレラ流行を契機として、明治 27 年に中央部改良事業から始められ、市中心部の下水道は明治 34 年までに一応の整備がなされました。

周辺部の下水道の改良事業は、明治 44 年から大正 11 年にわたり実施され、大正 11 年からは、都市計画事業としての下水道改良が継続的行われました。

その後、急激な市勢の発展と人口集中、工業の発展等に伴い下水水量も増加し、河川等の水質汚濁を招いたことや、し尿処理の問題解決を図るため下水を処理・浄化する必要が生じたため、昭和 3 年に決定した総合都市計画に基づき、下水処理計画を策定、昭和 15 年 4 月には津守・海老江の両下水処理場が通水しました。

また、昭和 13 年には、下水道事業経営の基本ともいえるべき下水道使用料制度を創設し、昭和 15 年 4 月から下水道使用料の徴収を開始しました。

戦後は、昭和 30 年代から整備が進められ、数次にわたる下水道整備計画により、中浜下水処理場をはじめ 10 か所の下水処理場が通水し、昭和 57 年には全下水処理場の高級化が達成されるとともに、天王寺～弁天下水道幹線の主要部が竣工するなど事業の進捗をみました。

水洗普及についても、昭和 52 年に南区（現 中央区）が全国の市町村・行政区において初めて水洗化 100%を達成しました。

昭和 60 年代以降は、浸水対策として「なにわ大放水路」をはじめとする雨水排水施設の整備や公共用水域の水質保全のための下水処理施設の充実に努めるとともに、リフレッシュ対策やアメニティ対策を実施してきました。

現在では、浸水対策、水質保全対策、アメニティ対策の施策体系のもと、下水道事業の緊急の課題である「浸水対策」、「合流式下水道の改善」、「老朽化施設の改築・更新」を重点事業として実施しています。

【年 表】

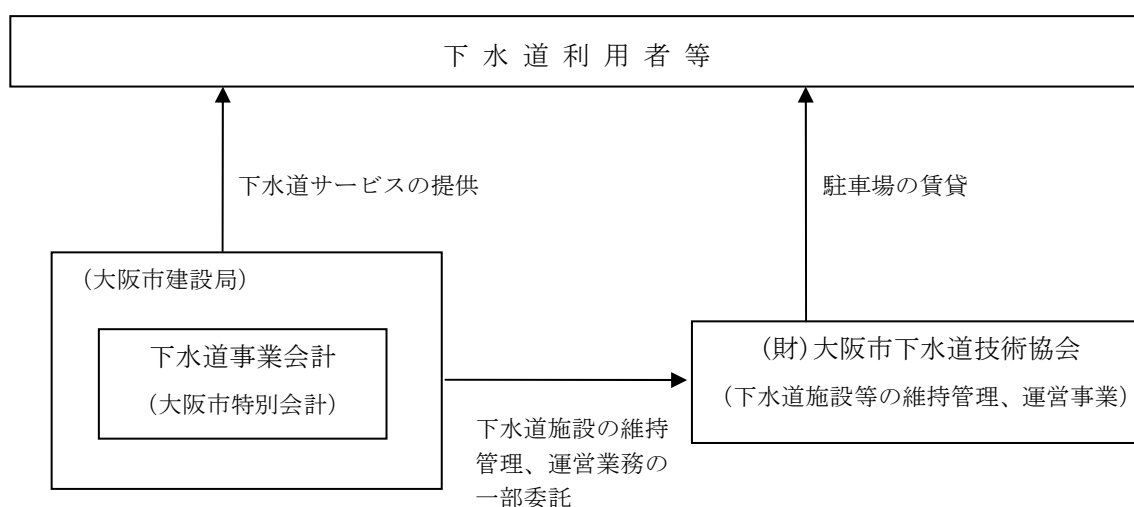
年 月		摘 要
明治 22 年	4 月	大阪市制施行
27 年	12 月	中央部下水道改良事業着手
昭和 13 年	3 月	大阪市下水道条例制定
15 年	4 月	津守・海老江下水処理場通水
	4 月	下水道使用料徴収開始
30 年	9 月	水洗便所貸付金制度開始
33 年	4 月	水洗便所助成制度開始
35 年	5 月	中浜（東）下水処理場通水
36 年	3 月	大阪都市計画下水道認可
	4 月	市岡下水処理場通水
38 年	8 月	中浜（西）下水処理場通水
	10 月	千島下水処理場通水
39 年	12 月	住吉（現 住之江）下水処理場通水
41 年	6 月	今福下水処理場通水
42 年	10 月	放出下水処理場通水
	11 月	大野下水処理場通水
43 年	7 月	此花下水処理場通水
45 年	3 月	十八条下水処理場通水
46 年	6 月	下水道局発足
47 年	4 月	平野下水処理場通水
	11 月	水質使用料制度開始
53 年	9 月	財団法人 大阪市下水道技術協会設立
55 年	10 月	平野下水処理場高度処理施設通水
57 年	3 月	弁天抽水所、天王寺～弁天幹線主要部竣工
	9 月	全下水処理場高級処理化達成
平成 6 年	12 月	大阪市下水道事業着手 100 周年
7 年	4 月	下水道科学館オープン
12 年	3 月	住之江抽水所（なにわ大放水路）完成
13 年	4 月	都市環境局発足
16 年	3 月	舞洲スラッジセンター第 1 期事業完成
17 年	6 月	全下水道事業所における ISO14001 認証取得
19 年	3 月	舞洲スラッジセンター第 2 期事業完成
	4 月	建設局に改組

2 事業の内容

当会計において営んでいる事業内容は下水道事業であり、附帯事業はありません。

事業の内容	主な団体名
下水道事業	当会計、(財)大阪市下水道技術協会

また、当会計の属する大阪市建設局及び監理団体を事業系統図で示すと下記ようになります。



3 職員の状況

【職員数】

総務部	74 人	東部下水道管理事務所	422 人	南部下水道管理事務所	333 人
管理部	51 人	西部下水道管理事務所	344 人	北部下水道管理事務所	438 人
下水道河川部	223 人			計	1,885 人

- (注) 1 職員の状況は、平成 20 年 3 月 31 日現在です。
 2 職員数は、再任用短時間勤務職員数を除いております。

【平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与】

平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
43.4 歳	20 年 11 ヶ月	7,094 千円

- (注) 1 平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。(千円未満切捨て)

4 幹部の状況

局長	田中 清剛	技術監兼水質調査担当課長	菅野 悦次
理事	福塚 秀彰	舞洲スラッジセンター所長	中川 仁志
理事	永澤 章行	東部下水道管理事務所長	永井 文博
総務部長	中村 一男	管理担当課長	中村 豊
企画室長	西尾 誠	田島下水道センター担当課長	高橋 剛藏
総務担当課長	野村 俊明	技術監兼設備担当課長	橋本 隆
人事・勤務条件担当課長	鈴木 哲夫	今福下水処理場長	松岡 節夫
経理担当課長	野村 隆嗣	放出下水処理場長	阿部 薫
監理団体担当課長	南 則行	西部下水道管理事務所長	池上 良夫
コンプライアンス担当課長	眞田 泰則	管理担当課長	二ノ形一哉
中長期計画担当課長	佐崎 俊治	市岡下水道センター担当課長	河東 重雄
事業企画担当課長	田中 秀夫	設備担当課長	南 博司
業務改革担当課長	矢野 歩	市岡下水処理場長	樽谷 隆雄
管理部長	藤原 智之	千島下水処理場長	藪中 一裕
技術監理担当部長	小川 高司	南部下水道管理事務所長	楠本 光秀
管理担当課長	山下 克巳	管理担当課長	嶋田 隆昭
測量明示担当課長	廣瀬 厚	中野下水道センター担当課長	吉岡 博和
工務担当課長	岡崎 安志	設備担当課長	香川 政樹
工事監理担当課長	中井 明正	平野下水処理場長	藤田 眞
下水道河川部長	前田 邦典	北部下水道管理事務所長	大西 隆司
事業調整担当課長	城居 宏	管理担当課長	金子 暢秀
アメニティ対策担当課長	栗山 和雄	十八条下水道センター担当課長	辻 正明
管渠担当課長	西川 匡	技術監兼設備担当課長	村上 契史
処理場担当課長	小澤 和夫	技術監兼大野下水処理場長	永持 雅之
技術監兼下水道設備担当課長	片山 英明	此花下水処理場長	清水 一弥
下水道施設管理担当課長	山本 智	十八条下水処理場長	寺田 邦男

(注) 補職・氏名は平成20年7月1日現在です。
下水道事業に従事する幹部職員のみ記載しております。

5 社会的責任

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

下水道事業の適切な運営を確保していくためには、下水道施設は市民の財産であるとの認識を持つとともに、内外のチェック・確認を継続的に受ける必要があります。このため、局の再編を契機に内部統制システムを再整備するとともに、本アニュアルレポートや、経営指標に基づく経営分析をはじめとする財務情報の開示を充実させるなど、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めています。

(2) コンプライアンスと内部統制システム整備状況

当局においては、平成 18 年 4 月の職制改正によりコンプライアンス担当部門を設置し、同年 6 月には市で定められた内部統制体制を兼ねた局部長級職員からなる「建設局コンプライアンス委員会」を立ち上げ、公益通報、内部監察その他コンプライアンスに係る課題についての取組みを行っています。

(3) 環境保全活動への取組み

下水道事業は、家庭や事業場からの汚水を処理して河川や海域の水環境を保全することや、雨水を速やかに排除してまちを浸水から守る役割を果たす一方、事業に伴うエネルギーの使用や大気汚染物質などによる環境負荷を与えています。このため、大気汚染や悪臭の防止、省エネルギーの推進、下水処理で発生する処理水や消化ガス・汚泥の再利用、I S O14001 の認証取得などを通じた環境負荷の低減などに取り組んでいます。

また、職員による職場環境保全活動の取組みとして、大阪市庁内環境保全行動計画（エコオフィス 21）に基づき、電気・水道の使用量の削減やグリーン購入の促進などにも努めています。

6 業績等の概要

平成 19 年度においては、管渠延長は 4,857.0km となり、前年度に比べ 6.8 km (0.1%) 増加しました。また、処理区域面積は、190.308km² となり、前年度に比べ 214km² (0.1%) 増加しました。これは市陸地面積 191.800km² の 99.2% を占めています。

年間処理水量は、670,063 千 m³ となり、前年度に比べ 24,569 千 m³ (△3.5%) 減少しました。また、下水道使用料の徴収対象となる有収水量については、433,726 千 m³ となり、前年度に比べ 1,907 千 m³ (△0.4%) 減少となっています。

また、概ね 10 年に一度の大雨 (60mm/時間) に対応する面積割合の目安である雨水対策整備率については、前年度同様 77.7% となっております。

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	差 引		備 考
			増△減	比 率	
管 渠 延 長	m 4,850,178	m 4,856,959	m 6,781	% 0.1	年度末現在
処理区域面積	m ² 190,094,000	m ² 190,308,000	m ² 214,000	% 0.1	〃
処 理 水 量	m ³ 694,632,058	m ³ 670,062,584	m ³ △24,569,474	% △3.5	
有 収 水 量	m ³ 435,632,248	m ³ 433,725,514	m ³ △1,906,734	% △0.4	
下水道使用料	百万円 45,117	百万円 44,734	百万円 △383	% △0.8	
雨水対策整備率	% 77.7	% 77.7	% 0.0	% —	年度末現在

7 建設局経営方針

目 標 像 ・重要な都市基盤である道路・橋梁・河川・下水道の整備と維持管理を通じて、良好な都市空間の創造と、活力あふれ安全安心で快適な市民生活の実現に寄与する。		使 命 ・重要な都市基盤である道路・橋梁・河川・下水道の適切で効果的・効率的な整備と維持管理を行い、その機能を十分に発揮させるとともに、必要な機能の拡充を図る。	
現 状 認 識	主 な 経 営 課 題	戦 略 及 び 達 成 目 標	20 年 度 具 体 的 取 組 ・ 業 績 目 標
経営課題 1 の背景となる現状 大阪市は古くから都市化・市街化が進み、道路・橋梁・下水道施設といった基礎的な都市基盤施設は基本的には整備されている。 現在、これらの都市基盤施設を適切に管理し、その機能を維持していくことが非常に重要となっている。 しかし、高度経済成長期やそれ以前に整備された施設は耐用年限を越えて老朽化が進んでいる。また、本市の財政が逼迫する中で、より効率的で効果的に維持管理していくことが求められる。	経営課題 1 【都市基盤施設の機能維持】 道路、橋梁、河川、下水道などの都市基盤施設について、適切かつ効率的に維持管理を実施する。 限りある行政資源をより効果的に投資し、都市基盤施設の機能低下を招かないよう計画的な維持管理を目指していく。	戦略 1－1 【効率的・効果的な維持管理手法の導入】 計画的な予防保全対策としてアセットマネジメント*の考え方を導入することで、都市基盤施設の機能を維持するとともに、適切かつ効率的に管理していく。 総 計(310102) (達成目標) ○都市基盤施設の計画的な予防保全を目的とした維持管理システムを策定し、今後更新時期を迎える道路・橋梁・河川・下水道施設の維持管理経費を平準化するとともにトータルコストの削減を図る。 ・道路（舗装）及び橋梁については、平成 21 年度以降のシステム本格実施に向けて、システムの検証及び精度向上を図る。 ・河川及び河川施設については、平成 19 年度以降、将来の維持管理経費の平準化を見据えつつ、補修必要性の高い箇所から施設の健全性の保持に主眼を置いた維持管理を計画的に実施していく。 ・下水道施設については、平成 20 年度以降、国の「ストックマネジメントガイドライン」を基に、本市における維持管理手法のあり方を検討する。 (注 釈) *公共の都市基盤施設を「資産」（＝アセット）としてとらえ、その状態を客観的に把握し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算的制約の中でいつどのような対策をどこに行うのが最適であるかを考慮して計画的かつ効率的に維持管理すること。	取組 1－1－① ○道路の維持管理 (業績目標) ・舗装維持管理システム（PMS）の本格実施に向け、路面性状調査や検証を実施する。
			取組 1－1－② ○橋梁の維持管理 (業績目標) ・橋梁維持管理システム（BMS）の本格実施に向け、橋梁保全更新計画の策定と検証および橋梁架替等に関する調査を実施する。
			取組 1－1－③ ○河川の維持管理 (業績目標) ・河川及び河川施設に関する維持管理方針に基づき、本市の管理する河川（15 河川 約 30km）について維持管理を実施する。
			取組 1－1－④ ○下水道の維持管理 (業績目標) ・平成 19 年度に策定される国の「ストックマネジメントガイドライン」を基に、本市における維持管理手法のあり方を検討する。
		戦略 1－2 【老朽施設の改築更新の推進】 下水道サービスを安定的・継続的に提供するため、日常の維持管理作業における工夫を重ねることによって施設の延命化を図るとともに、標準耐用年数を経過し、緊急の改築を要する老朽施設の解消を重点的に実施する。 (達成目標) ・平成 27 年度末（平成 18 年度から 10 年間）までに、緊急を要する老朽管渠約 300km を更新する。 ・平成 27 年度末（平成 18 年度から 10 年間）までに、緊急を要する老朽機械・電気設備約 1,000 装置を更新する。	取組 1－2－① ○老朽化した下水道施設の改築更新 (業績目標) ・老朽管渠の改築更新延長：26.9km を実施する。（平成 18～20 年度の累計：58.4km） ・老朽機械・電気設備の改築更新装置数：132 装置を実施する。（平成 18～20 年度の累計：258 装置）

現 状 認 識	主 な 経 営 課 題	戦 略 及 び 達 成 目 標	20 年 度 具 体 的 取 組 ・ 業 績 目 標
経営課題 2 の背景となる現状 大阪市は古くから都市化・市街化が進み、道路・橋梁・下水道施設といった基礎的な都市基盤施設は基本的には整備されている。 しかし、都市基盤施設の質の面から見ると、交通渋滞の頻発や放置自転車問題など、その効果が十分に発揮されていない例がある。 また、環境課題への取り組みや「ひとにやさしいまちづくり」構想、都市型水害への対策といった、近年生じてきた新たな課題への対応も急を要する。 これらの諸課題に対して、都市基盤施設の整備の観点から対策を立てて着実に実行していく必要がある。 しかし、本市の財政状況が逼迫していることから、最小限の投資で最大限の効果を発揮するように工夫する必要がある。	経営課題 2 【都市基盤施設の機能拡充】 厳しい財政状況のもと、事業の選択と集中を強化し、必要性の高い事業に着目して事業を実施する。 経済活性化に直結した費用対効果の高い事業に投資することで大阪再生に資すると共に、喫緊な都市的課題の解消に向けて取り組みを進め、安全・安心な市民生活の実現を図る。 既存の都市基盤施設に新たな価値を付加することで、環境や人に優しいまちづくりの実現を図る。	戦略 2 － 1 【選択と集中による都市として不可欠な施設整備への投資】 投資効果の高い事業に集中投資を行うとともに、緊急を要する課題に重点的に投資を行うことで、事業効果の早期発現を目指す。 具体的には、物流の効率化、市内交通の円滑化、踏切事故の解消、抜本的な浸水対策、法令で定められた合流式下水道の水質改善、災害に強いまちづくり、スリムで効率的な執行体制の整備などに重点投資する。 （達成目標） ○事業中の都市計画道路のうち、用地取得率が 90%以上で一定期間内に供用開始できる路線を重点整備路線に位置付け、整備効果の早期発現を図る。 総 計(080202) ・平成 22 年度末（平成 18 年度から 5 年間）までに重点整備路線の約 7km を完成・概成させる。 ○浸水対策について、下水道幹線やポンプ場などの整備により、全市的な浸水安全度の向上を図る。 総 計(270402) ・平成 32 年度末（平成 18 年度から 15 年間）までに雨水排水施設能力*を全市平均 82%（平成 17 年度）から 90%にする。 〔・平成 32 年度末（平成 18 年度から 15 年間）までに雨水対策整備率***を 77.4%（平成 17 年度末）から 83%にする。〕 ○河川改修事業を事業効果の高い箇所に限定して実施する。 総 計(270401) ・平成 22 年度末（平成 18 年度から 5 年間）までに城北川におけるボトルネック解消について、25 橋中 9 橋（平成 18 年度末）から 25 橋中 12 橋にする。 ○合流式下水道の改善について、法令で定められた期限までに分流式並みの水質を達成する。 総 計(260901) ・平成 35 年度末（平成 18 年度から 18 年間）までに合流式下水道改善率****を 45.6%（平成 17 年度）から 100%にする。 ○震災など、災害時の救急・救援活動や物資の輸送、緊急車両の通行を確保し、市民生活を支えるライフラインのひとつである下水道の機能を保持するために、道路・橋梁・下水道施設の耐震化を進める。 総 計(270203) ・平成 30 年度末（平成 17 年度から 14 年間）までに橋梁の耐震化率を 93%（平成 17 年度）から概ね 100%にする。 ○下水道事業において、処理場監視室の統廃合と抽水所の無人化による処理区単位での水量・水質・汚泥の一元的管理を実現するため、施設の耐用年数も勘案しつつ、平成 30 年度までに施設整備を完成させる。 （注 釈） *概ね 10 年に一度の大雨に対応する下水道施設の排水能力を 100%とした場合の現在の施設能力 **概ね 10 年に一度の大雨に対応する面積割合のめやす ***分流式下水道並の放流水質への改善を目指す整備指標	取組 2 － 1 －① ○事業中の都市計画道路及び連続立体交差事業の着実な整備 ・重点整備路線については引き続き整備していく。 ・淀川左岸線 2 期事業について、用地取得及び設計業務を推進する。 ・阪急京都線・千里線連続立体交差事業について、工事及び用地取得を推進する。 （業績目標） ・重点路線整備延長：1.5km を供用する。 ・淀川左岸線 2 期事業については、引き続き事業の実施に向けた用地取得及び設計業務を推進する。 ・阪急京都線・千里線連続立体交差事業については、引き続き事業の実施に向けた用地取得及び工事を推進する。 取組 2 － 1 －② ○治水・浸水対策機能の向上 ・下水道幹線として、淀の大放水路、深江～中浜下水道幹線、ポンプ場整備として中浜下水道処理場内ポンプ場 などを建設する。 （業績目標） ・雨水排水施設能力*：平成 20 年度末に 82.8%へ向上させる。（雨水対策整備率***：平成 20 年度末に 77.9%へ向上させる。） 取組 2 － 1 －③ ○合流式下水道の改善 重 計 ・合流式下水道の改善として、平成の太閤下水（雨水貯留管）、住之江処理場雨水滞水池（雨水滞水池）などを建設する。 （業績目標） ・合流式下水道改善率****：平成 20 年度末に 48.8%へ向上させる。 取組 2 － 1 －④ ○耐震対策 ・北方貨物線跨線橋などの耐震化を実施する。 ・大野下水処理場汚泥処理棟、津守下水処理場汚泥処理棟などの耐震化を実施する。 （業績目標） ・橋梁耐震化率：95%に向上させる。 ・下水道建築物の耐震化：4 棟を実施する。 ・下水管渠の耐震化：約 24km を実施する。 取組 2 － 1 －⑤ ○一元的管理を実現するための下水道施設整備 （業績目標） ・大野処理区で処理区内の抽水所・処理場監視の一元的管理のための施設整備を完了する。

現 状 認 識	主 な 経 営 課 題	戦 略 及 び 達 成 目 標	20 年 度 具 体 的 取 組 ・ 業 績 目 標
経営課題 2 の背景となる現状 (続 き)	経営課題 2 【都市基盤施設の機能拡充】 (続 き)	戦略 2－2 【社会的要請に基づく既存施設への機能付加と経済的波及効果の創出】 既存の都市基盤施設に新たな価値を付加することで、地域の賑わいづくりや人に優しいまちづくりの実現を図る。 市内の河川・運河を活用した水都大阪ブランドの再生や、バリアフリー関連の整備、また、幹線道路における自動車走行に伴う夜間騒音の低減やヒートアイランド現象を緩和させるなどの環境負荷軽減事業を実施していく。 (達成目標) ○水辺に近い高さの遊歩道を整備し、川とまちが一体となった賑わい空間の創出を目指して、道頓堀川の水辺整備を進める。 〔総 計〕(040102) ・平成 22 年度に、湊町～日本橋間の水辺整備の完成を目指す。 ○創造都市の実現に向けた先導的取組として、「水都大阪ブランドの確立に向けて」関連事業と連携するハード・ソフト事業を実施し、官民協働の取組による「水の都大阪」再生を進める。 〔総 計〕(040202) ・平成 20 年度に、中之島新線建設に合わせた中之島遊歩道改良復旧の完成を目指す。 ・平成 20～21 年度に、「水の回廊」をめぐる舟運の活性化促進に向けた取組みを実施する。 ○重点整備地区における基本構想及び道路特定事業計画に基づき、高齢者・障害者などのニーズに応えた道路のバリアフリー化を進める。 〔総 計〕(080501) ・平成 22 年までに、視覚障害者誘導用ブロックの設置、歩道の段差解消及び勾配修正などの完成を目指す。 ○道路における環境負荷低減事業として、自動車騒音に係る環境基準の達成率を向上させるために低騒音舗装を、路面温度の低減を図るために保水性舗装を、着実に整備していく。 ・平成 22 年度までに、市内全域で約 21km 程度の保水性舗装を整備する。	取組 2－2－① ○道頓堀川の水辺整備 〔重 計〕 ・湊町～日本橋間の水辺整備を実施する。 ・道頓堀川の水辺整備にかかる橋梁整備を実施する。 (業績目標) ・湊町～日本橋間の水辺整備の進捗率：79%に向上させる。 ・相合橋、大黒橋の整備に着手する。(完成は平成 22 年度) 取組 2－2－② 〔重〕「水都大阪ブランドの確立に向けて」関連事業 ・中之島新線建設に合わせて中之島遊歩道の改良復旧を実施する。 ・舟運活性化促進のため、東横堀川の本町橋付近で船着場の暫定整備を実施する。 (業績目標) ・中之島遊歩道改良復旧を完成する。 ・船着場の整備に着手する。(完成は平成 21 年度) 取組 2－2－③ ○道路のバリアフリー化 ・重点整備地区において、視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道の段差解消などを実施する。 (業績目標) ・整備延長：約 7km を実施する。 取組 2－2－④ ○騒音対策、ヒートアイランド対策 (業績目標) ・《保水性舗装》整備延長：約 4km を実施する。 ・《低騒音舗装》整備延長：約 8km を実施する。

現 状 認 識	主 な 経 営 課 題	戦 略 及 び 達 成 目 標	20 年 度 具 体 的 取 組 ・ 業 績 目 標
経営課題 2 の背景となる現状 (続 き)	経営課題 2 【都市基盤施設の機能拡充】 (続 き)	戦略 2－3 【喫緊な都市的課題の解消】 歩行者や自動車の安全な通行を妨げる放置自転車に対して様々な取組みを複合的に実施するとともに、野宿生活者対策についても、関係機関と連携を図りながら総合的に推進していく。 (達成目標) ○総合的な駐輪対策として、近年増加している繁華街の放置自転車対策に取り組むとともに、管理経費の縮減及びサービス水準の向上を図るため、有料駐輪場について、利用料金制度を導入した指定管理者制度への取組みを推進する。 総 計(080401) ・平成 20～22 年度に、啓発指導員の配置による自転車利用者への啓発・指導を実施する。 ・平成 22 年度に、啓発指導員の配置前と比して放置自転車台数の 40%減少、及び自転車駐車場契約台数の 20%増加を目指す。 ○野宿生活者物件が集積している地域を重点的に、野宿生活者の自立支援施策とも連携しながら、関係機関と連携を図って野宿生活者数の減少を目指す。 総 計(191104)	取組 2－3－① ○放置自転車対策 ・利用料金制度を導入した指定管理者制度への取組みを行うとともに、日祝日の需要への対応を実施する。 重 啓発指導員の配置については、区役所と連携した対策を実施する。 (トライアル・プラン) 重 計 (業績目標) ・放置自転車台数：30%減少させる。 ・自転車駐車場の契約台数：10%増加させる。 取組 2－3－② 重 公共施設の巡回監視（野宿生活者対策） ・夜間、休日を含めた巡回監視を重点実施する。 (業績目標) ・野宿生活者数の減少を図る。

現 状 認 識	主 な 経 営 課 題	戦 略 及 び 達 成 目 標	20 年 度 具 体 的 取 組 ・ 業 績 目 標
経営課題 3 の背景となる現状 大阪市では、これまでの慣行・先例と決別し、行財政規模を「身の丈」サイズに改めるとともに、「経営」の考え方や仕組みを導入し、健全で持続可能な経営体質の確立を目指すなど、抜本的な改革に取り組んでいる。 なかでも、市役所が所有する人材・資産・資金などの資源をフルに活用し、健全かつ持続可能な経営体質を確立させることが組織にとって重要であるため、マネジメント改革に積極的に取り組むこととしている。 そのため、平成 18 年度より局長改革マニフェストを策定し、今後 5 年間に取り組むべき改革課題とその具体的戦略を示し、一層の効率化を推進している。	経営課題 3 【事務事業の効率的遂行のためのマネジメント改革の推進】 時代や市民のニーズに的確に対応し、局事業全般について見直しを行い、スリムで効率的な業務執行体制を確立する。 マニフェストの主要な取組項目の着実な達成に向け、年度目標を設定して取り組む。	戦略 3－1 【スリムで効率的な執行体制の確立】 厳しい財政状況の下、時代や市民のニーズに的確に対応し、局事業全般にわたる見直しを行い、時代に即したスリムで効率的な維持管理体制を確立する。 （達成目標） ○民間活力の導入 ・将来にわたって安定的・継続的な事業サービスが提供されることを前提に、委託化の推進などの民間活力を導入し、経営の効率化を推進する。 ○財務構造の健全化 ・局事業全般について、時代に即した効率的な業務執行体制の確立に向けた精査を進めて維持管理経費を削減するとともに、事業の選択と集中やコスト縮減により投資水準の抑制を図る。 （一 般 会 計） 経 常 経 費：平成 22 年度までに平成 17 年度予算から約 25 億円削減する。 投資的経費：平成 22 年度までに平成 17 年度予算から約 245 億円削減する。 公債発行額：平成 22 年度までに平成 17 年度予算から約 113 億円削減する。 （下水道事業会計） 維持管理費：平成 22 年度までに平成 17 年度予算から約 26 億円削減する。 建設改良費：平成 20 年度まで平成 17 年度予算の 454 億円以下に削減する。 企業債発行額：平成 20 年度まで平成 17 年度予算の 242 億円以下に削減する。 ○職員数の削減 ・道路空間の適正利用（放置自転車対策、違反広告物対策等）や災害時等緊急対応に必要な体制を確保するとともに、維持修繕業務（直営）の効率化や民間委託の拡大を実施する。 ・下水道事業における処理場監視室の統廃合、抽水所の遠方監視制御、管渠維持作業の委託化などを通じ、他都市に比べて低い職員一人当たりの処理水量を引き上げるなど、生産性の向上を図る。 ・平成 22 年度末（平成 18 年度から 5 年間）までに、局全体で 570 人削減する。	取組 3－1－① ○民間委託の推進 【重】渡船運航業務について、7 渡船場のうち 1 箇所について運航業務を民間委託する。 ・下水道浚渫・調査業務について、民間委託範囲を拡大する。 （業績目標） ・落合上渡船場の渡船運航業務について民間委託する。 ・民間とのコスト比較も考慮し、作業車両の更新に併せて民間委託範囲を順次拡大する。 取組 3－1－② ○経常経費、維持管理費の削減 （業績目標） - 一 般 会 計：平成 19 年度予算から物件費を約 27 億円削減する。（平成 18～20 年度で約 31 億円削減） - 下水道事業会計：平成 19 年度予算から物件費を約 4 億円削減する。（平成 18～20 年度で約 23 億円削減） 取組 3－1－③ ○投資的経費、建設改良費の削減 （業績目標） - 一 般 会 計：平成 19 年度予算から約 34 億円削減する。（平成 18～20 年度で約 200 億円削減） - 下水道事業会計：平成 17 年度予算から約 104 億円削減し、約 350 億円とする。 取組 3－1－④ ○公債発行額、企業債発行額の削減 （業績目標） - 一 般 会 計：平成 19 年度予算から約 7 億円削減する。（平成 18～20 年度で約 77 億円削減） - 下水道事業会計：平成 17 年度予算から約 70 億円削減し、約 172 億円とする。 取組 3－1－⑤ ○職員数の削減 （業績目標） ・平成 19 年 5 月 1 日と比較して約 160 人削減する。（平成 18～20 年度で 430 人程度削減）

現 状 認 識	主 な 経 営 課 題	戦 略 及 び 達 成 目 標	20 年 度 具 体 的 取 組 ・ 業 績 目 標
経営課題 3 の背景となる現状 (続 き)	経営課題 3 【事務事業の効率的遂行のためのマネジメント改革の推進】 (続 き)	戦略 3 － 2 【特別会計の改革】 特別会計において一層の経営の効率化を図り、一般会計からの繰出金を削減する。 (達成目標) 下水道事業会計：平成 18～20 年度で約 55 億円削減する。 有料道路事業会計：平成 18～21 年度で約 11 億円削減する。	取組 3 － 2 － ① ○一般会計繰入金の削減 (業績目標) 下水道事業会計：平成 19 年度予算から約 6 億円削減する。 (平成 18～20 年度で約 37 億円*削減) 有料道路事業会計：平成 19 年度予算から約 6 億円削減する。 (平成 18～20 年度で約 10 億円削減) (注 釈) *市施設の下水道使用料 (約 33 億円) を除く。
		戦略 3 － 3 【監理団体改革の推進】 経費の圧縮と効率的な事業執行を図るため、平成 17 年度から監理団体に対する委託業務の見直しに取り組み、平成 19 年度において、平成 16 年度予算に比して 30%削減するとした目標を上回る、約 60%の削減を達成した。 引き続き監理団体に対する委託業務の見直しに取り組むとともに、本市関与のあり方などの検討を行っていく。 (達成目標) ○大阪市道路公社の経営健全化 平成 19 年度に策定する大阪市道路公社経営改善計画を実行し、道路公社の経営健全化を図る。	取組 3 － 3 － ① ○大阪市道路公社の経営健全化 - 平成 19 年度に策定する道路公社経営改善計画における債務処理方針に基づき資金投入を行う。 (業績目標) - 土佐堀駐車場建設資金等借入金を繰上償還するための補助を行う。 (平成 20 年度：約 23 億円、平成 21 年度：約 31 億円) - 駐車場建設資金償還に伴う資金借入金の利子補給を行う。 (平成 20 年度：約 3 億円)
経営課題 4 の背景となる現状 平成 18 年度に策定した局長改革マニフェストでは、組織としての社会的責任の遂行を目指す「コンプライアンス改革」と、環境変化に即応し、改革を持続させる組織体質を目指す「ガバナンス改革」にも取り組むこととした。 また、社会インフラとして多数の市民が接する都市基盤施設を建設、維持管理している局として、作業時の安全確保や事故防止について指導・啓発していく。	経営課題 4 【行政責務の明確化とその遂行】 コンプライアンスの徹底及び職員の意識改革を図る。 交通事故対策や市民利用施設の安全管理について、市安全管理委員会と連動した安全管理に関する全庁的な取り組みを実施する。	戦略 4 － 1 【コンプライアンス改革及びガバナンス改革の推進】 局コンプライアンス委員会の取組みを推進して、局内統制システムの充実、コンプライアンスの徹底、職員の意識改革を図るとともに、事故発生時の対応の検討も行い、リスクマネジメントの実行を行う。また、単なる法令遵守だけでなく、社会的要請を含めた服務規律の確保、市民の市政に対する信頼回復を目指す。 請負工事における事故災害を無くすため、局請負工事安全対策委員会等の取組みを強化する。また、市民利用施設や道路施設等の安全確保について、市安全管理委員会と連動した取組みを展開する。	取組 4 － 1 － ① ○コンプライアンスの徹底 (業績目標) - 局コンプライアンス委員会の取組みを推進し、局内統制システムの充実を図る。 - 市全体のコンプライアンス研修の効果を有効に発揮し、職員の意識改革が十分に図れるように、情報共有のための取組みや局独自の研修などを実施する。 取組 4 － 1 － ② ○公衆災害の防止 (市民・請負工事) (業績目標) - 局請負工事安全対策委員会での取組みを推進する。 - 事故防止講習会を開催する。(年 1 回)

【参考】 具体的取組の予算額（平成 20 年度建設局経営方針）

経営課題 ・ 戦略	具 体 的 取 組	予算額 (百万円)
戦略 1－1	①道路の維持管理	4,258
	②橋梁の維持管理	1,702
	③河川の維持管理	225
	④下水道の維持管理	5,880
戦略 1－2	①老朽化した下水道施設の改築更新	13,458
戦略 2－1	①事業中の都市計画道路及び連続立体交差事業の着実な整備	8,507
	②治水・浸水対策機能の向上	14,432
	③合流式下水道の改善	4,119
	④耐震対策	6,866
	⑤一元的管理を実現するための下水道施設整備	483
戦略 2－2	①道頓堀川の水辺整備	1,518
	②「水都大阪ブランドの確立に向けて」関連事業	198
	③道路のバリアフリー化	256
	④騒音対策、ヒートアイランド対策	259
戦略 2－3	①放置自転車対策	1,297
	②公共施設の巡回監視（野宿生活者対策）	56
戦略 3－1	①民間委託の推進	175
	②経常経費、維持管理費の削減	—
	③投資的経費、建設改良費の削減	—
	④公債発行額、企業債発行額の削減	—
	⑤職員数の削減	—
戦略 3－2	①一般会計繰入金の削減	—
戦略 3－3	①大阪市道路公社の経営健全化	2,617
戦略 4－1	①コンプライアンスの徹底	—
	②公衆災害の防止（市民・請負工事）	—

8 事業等のリスク

当会計の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、次のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項については、アニュアル・レポート作成時において当会計が判断したものです。

(1) 法的規制について

当会計では、下水道法をはじめとする各種法令や基準に則り事業を進めていますが、平成 16 年には、合流式下水道の改善に向けた施設整備が法的に義務付けられ、新たな基準に適合するための施設の改良などが必要になりました。このように法的規制が変更された場合には、今後負担が増大し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場の動向について

下水道事業では、今後とも浸水対策や合流式下水道の改善対策、老朽施設の改築・更新などを行うために多額の資金が必要になります。その資金については、国庫補助金を除いた大部分を企業債を発行することにより調達しています。このため、今後の金利動向・借入条件次第ではその負担が増大し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達環境について

現在、企業債資金については、地方分権の推進や財政投融资改革に伴い、政府資金などの公的資金が縮減され、市場公募債等の民間資金の比率が高まってきています。また、平成 18 年度からは、市場公募債の条件交渉方式が個別条件決定方式に移行されました。このような起債環境の変化や本市の財政状況によっては、今後資金調達コストが上昇する可能性があります。

(4) 一般会計の財政状況の動向について

下水道事業では、雨水処理に要する経費など一般会計において負担すべき経費を定め、当該経費を当会計に繰り入れることとされています。一方、本市の一般会計の財政状況は非常に厳しい状況にあることから、現在、市政改革マニフェストに基づき当会計への繰出金の見直しを行っており、その動向次第では業績に影響を及ぼす可能性があります。

9 経営上の重要な契約

該当事項はありません。

10 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

平成19年度の設備投資（無形固定資産を含む。）については、324億67百万円となり、前年度と比べ9億68百万円（3.1%）増加しました。

設備投資の概要につきましては、浸水対策として淀の大放水路、深江～中浜下水道幹線の建設などの抜本的な浸水対策を行うとともに、公園等におけるマンホールポンプの設置などの局地的な浸水対策を進めました。

また、水質保全対策として千島～此花雨水滞水池等の建設など合流式下水道の改善対策を推進したほか、舞洲スラッジセンターなどの建設を進めました。

さらに、津守下水処理場消化ガス発電設備、市岡下水処理場沈殿池覆蓋設備の整備などのアメニティ対策を実施するとともに、老朽化した管渠や設備の改築・更新を行いました。

2 主要な設備の状況

【総括表】

種 別	帳 簿 価 格（百万円）					
	土 地（面積 m ² ）	建 物	構築物	機械及び装置	建設仮勘定	合 計
管 渠	3,951 (705,774.19)	1,821	597,151	7,157	14,843	624,923
抽 水 所	19,323 (175,207.14)	15,031	32,722	44,515	2,074	113,665
処 理 場	62,223 (1,009,358.79)	40,189	113,114	152,393	45,619	413,538
スラッジセンター	8,312 (33,931.33)	11,984	5,078	38,952	2,734	67,060
計	93,809 (1,924,271.45)	69,025	748,065	243,017	65,270	1,219,186

【管渠】

種 別	帳 簿 価 格（百万円）				摘 要
	土 地（面積 m ² ）	建 物	構築物	機械及び装置	
事 務 所	355 (8,434.09)	1,809	249	3,088	4箇所
下 水 管 渠	3,310 (684,691.75)	—	596,378	3,493	4,856,969m
そ の 他	286 (12,648.35)	12	524	576	
計	3,951 (705,774.19)	1,821	597,151	7,157	

【抽水所】

種 別	所 在 地	帳 簿 価 格（百万円）				摘 要
		土 地（面積 m ² ）	建 物	構築物	機械及び装置	
東部下水道 管理事務所 管内	都島区・中央区・ 東成区・生野区・ 旭区・城東区・鶴見区	2,005 (32,504.83)	6,340	3,004	9,192	15 箇所
西部下水道 管理事務所 管内	西区・港区・ 大正区・浪速区・ 西成区	888 (23,865.31)	713	925	4,821	14 箇所
南部下水道 管理事務所 管内	住之江区・ 東住吉区・平野区	11,411 (58,889.89)	4,237	20,340	20,051	9 箇所
北部下水道 管理事務所 管内	北区・此花区・ 西淀川区・淀川 区・東淀川区	4,908 (50,490.18)	3,709	8,448	10,308	19 箇所
そ の 他	-	111 (9,456.93)	32	5	143	
計		19,323 (175,207.14)	15,031	32,722	44,515	

【下水処理場】

種 別	所在地	帳 簿 価 格（百万円）				摘 要
		土 地（面積 m ² ）	建 物	構築物	機械及び装置	
中浜下水処理場	城東区	7,205 (84,061.01)	3,002	3,321	12,675	
今福下水処理場	城東区	6,320 (51,630.87)	475	2,199	7,739	
放出下水処理場	城東区	745 (59,390.73)	3,010	4,742	14,044	
津守下水処理場	西成区	2,883 (121,990.61)	4,652	30,670	27,367	
市岡下水処理場	港区	1,102 (44,911.96)	1,915	8,243	4,582	
千島下水処理場	大正区	543 (36,595.29)	4,443	4,593	5,050	
住之江下水処理場	住之江区	63 (86,958.49)	4,971	5,622	14,466	
平野下水処理場	平野区	2,795 (95,826.35)	4,165	16,556	20,635	
海老江下水処理場	福島区	20,874 (102,236.75)	7,050	15,605	19,323	
大野下水処理場	西淀川区	19,255 (238,376.95)	2,553	7,297	13,022	
此花下水処理場	此花区	73 (34,512.68)	1,015	10,603	6,902	
十八条下水処理場	淀川区	286 (34,640.28)	2,917	3,533	6,171	
そ の 他	-	79 (18,226.82)	21	130	417	
計		62,223 (1,009,358.79)	40,189	113,114	152,393	

【スラッジセンター】

種 別	所在地	帳 簿 価 格（百万円）				摘 要
		土 地（面積 m ² ）	建 物	構築物	機械及び装置	
舞洲スラッジセンター	此花区	8,312 (33,931.33)	11,984	5,078	38,952	

3 設備の新設・除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

事業名	事業の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	工事着手年度	完成予定年度
		総 額	既支払			
淀の大放水路	下水道幹線 22.5km 大野(処)ポンプ場建設	150,000	53,194	国庫補助金、 企業債及び 自己資金	平成 3 年度	平成 22 年度
舞洲スラッジ センター	汚泥熔融炉等建設	80,000	67,967	国庫補助金、 企業債及び 自己資金	平成 9 年度	平成 21 年度
道頓堀川 水質浄化対策	雨水貯留管 (容量約 14 万 m ³) 下水道幹線建設	24,000	2,749	国庫補助金、 企業債及び 自己資金	平成 15 年度	平成 23 年度

注) 既支払額は当初着手年度からの支払総額であり、稼動済及び建設仮勘定を含みます。

(2) 重要な設備の除却等

平成 19 年度末現在における重要な設備の除却等の計画は、経常的な設備の更新のための除却等を除きありません。